

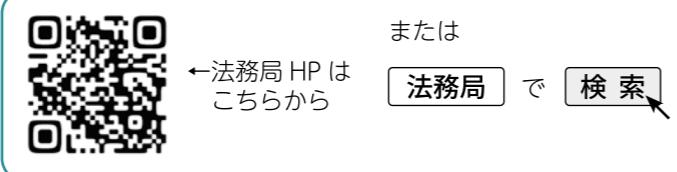
## 登記手続をお考えの方へ

### ●登記の申請手続は次の2つの方法があります

- ① 司法書士または土地家屋調査士に依頼して申請する
- ② 自分で登記申請情報や添付情報を作成して申請する



自分で手続をされる場合は、法務局のホームページに各種登記の手続についての案内が掲載されていますので、必要な書類を確認してください。



### ●「予約制」で「登記手続案内」を行っています

自分で登記手続をされる方を対象に、申請書様式や添付書類についての案内をおこなっています。

予約制となりますので、ご利用の際は、事前に電話での予約をお願いします。

#### 【登記手続案内について】

1. 利用時間は、20分です
2. 登記申請書・添付書類の作成は含まれていませんので、申請書様式および必要な添付書類についての説明となります。
3. 登記申請の前提となる法律行為（契約など）に関する助言や案内担当者による申請内容に不備があるかどうかの判断は含まれていません。
4. 登記申請の事前審査ではありませんので、登記申請後に書類の訂正や追加を依頼することがあります。
5. 案内に際しては、お手元にある関係書類をご用意ください。

（登記事項証明書・登記事項要約書・権利証・戸籍謄本・固定資産税の納税通知書など）

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、県内の感染状況により、対面での手続案内を控えさせていただく場合があります。その場合には、ご予約時間に、担当者からお電話をお掛けし、電話での対応をさせていただきますので、ご理解いただきますようお願いします。

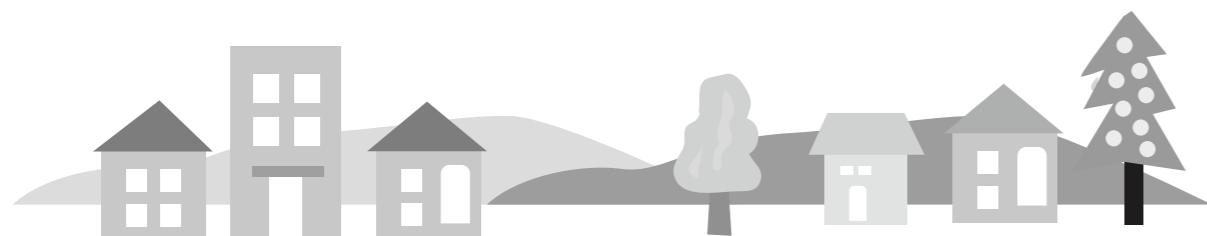
#### 【お問い合わせ・予約方法】

##### ◆高知地方法務局香美支局

香美市土佐山田町旭町1丁目4番10号 土佐山田地方合同庁舎

◆案内日：火曜日・木曜日

◆ご予約は [0887-52-3052](tel:0887-52-3052) へご連絡ください。



## 教育委員会だより

### 保小合同研修会を開催しました！

冬季休業に入った12月27日（月）に、町内保育所の保育士とおおとよ小学校の教員で合同研修会を開催しました。講師には、高知市立江陽小学校の今西校長先生をお迎えし、「9年間を見据えた保小の円滑な接続の在り方について」の講話ををしていただきました。続いて、大豊町の一貫教育の推進体制について意見交換を行いました。



#### → 「子どもが主体」という視点の大切さを再確認

子ども自身が気づき・考えることが、子どもたちの「主体的・対話的で深い学び」となります。

#### 例え…「アサガオを育てる学習」

教師が『そろそろツルが伸びてきたな。支柱を立てよう』と、判断して支柱を立てる。

子ども自身が『ツルが伸びてきたなあ。』と気づき、『どうすればいいだろうか』と考え、『棒を立てたらいい。』と必要性を判断して、支柱を立てる。



#### → 今後の推進体制に必要なことは何か

大豊町の一貫教育は、「1歳から15歳までの子どもを15歳のゴールイメージに向けて」進めています。一貫教育の推進体制について話し合う中で、それぞれの立場からたくさんの意見が出されました。

- 保育所の取り組みについて知ったうえで、小学校での取り組みをすることが重要である
- 「保育所だより」、「学校だより」だけではなく、「学年だより」や「クラスだより」も共有する
- 子どもたちが試行錯誤する場をもっと意識的に設ける
- 保育所と小学校の交流の場を増やす

今回は、「保育園と小学校の円滑な接続」というテーマでの研修会を行いました。この研修を足掛かりに「子どもたちが」という視点を大切に、子どもを中心に据えた教育活動を保育所と小学校、そして町が一体となって推進していきたいと思います。

「ゆとりすと」1月号の教育委員会だよりの中で、記載内容に誤りがありました。訂正してお詫びいたします。  
誤 「嶺北農業改良普及所・大豊町農漁村女性グループ研究会」  
正 「嶺北農業改良普及所・大豊地区農漁村女性グループ研究会」